

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：下水道研究部 下水道研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」

第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日（最大3年3ヶ月）

（ただし、採用日に関しては令和6年1月1日まで繰上げが可能であり応相談）

4. 研究課題：「水質・負荷量の変動及びエネルギー消費量等を踏まえた下水処理場の放流水質のあり方に関する研究」

我が国では、生物多様性及び水産資源の持続的利用の観点から「きれい」だけでなく「豊かな」水環境に対するニーズが高まっている一方、人口減少等により流域全体で発生する汚濁負荷量が減少する傾向にある。また、下水道分野では2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で208万トン削減する目標に向けた取組みが求められており、下水処理場の放流水質とエネルギー消費量とはトレードオフの関係にある。これらを踏まえ、下水処理場の放流水質のあり方について検討が必要となっている。

このため、採用予定者は、このような課題に重点的に取り組むため、下水処理場の放流水質について、水質・負荷量の変動のみならず、エネルギー消費量等を踏まえ、計画放流水質のあり方及びその設定手法を確立することを目的とし、以下の研究に従事するものとする。

（1）多様な水処理技術の安定性及びエネルギー消費量等に関する研究

下水道革新的技術実証事業¹⁾により実証された革新的な水処理技術、礫間接触曝気法や散水ろ床法等の代替的な水処理技術について、処理施設規模や運転方法の工夫も勘案しつつ、その放流水質の安定性やエネルギー消費量等について研究する。

（2）エネルギー消費量等を踏まえた下水処理場の放流水質のあり方に関する研究

計画放流水質の設定と実際の放流水質との関係について、その変動やエネルギー消費量を分析した上で、全国的な放流水質基準、個々の下水処理場の計画放流水質をどのように設定すべきかを提案するための研究を行う。

1) 国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ

<https://www.nilim.go.jp/lab/ecg/bdash/bdash.htm>

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所

茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

①俸給月額：332,000円～394,000円（令和5年9月現在）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

②期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④休日・休暇：

- ・週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
- ・年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
- ・特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

①博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

②下水処理もしくは廃水処理に関する研究実績、または下水道もしくは流域の水質管理に関する研究実績を有する者

③日本語によるコミュニケーションができる者

※ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

（1）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和5年11月9日（木）必着

9. 提出書類：

①履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）

②研究業績関係書類

（1）業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）

（2）学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書

(3)成績証明書（最終学歴）

(4)研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）

(5)業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13. 問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※添付ファイルは20MB まで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和5年11月20日（月）（予備日：11月21日（火））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 宮原 史

建設専門官 前田 裕太

〒305-0804 つくば市旭1番地

（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail: nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.nilim.go.jp>